

# レンタカーご利用規約

ご利用規約・別紙貸渡約款を必ずご一読いただき  
内容をご理解、同意の上 貸渡証にご署名をお願いいたします。

## 1 保険・補償

- 対人補償：1名につき無制限（自賠償保険の補償額含む）
- 対物補償：1事故につき無制限（自己負担額(免責額)5万円）
- 車両補償：1事故につき車両時価額まで（自己負担額(免責額)10万円）
- 人身傷害補償：1名につき5,000万円まで

※ 上記自己負担額および補償限度額を超える損害、保険金が給付されない場合の損害はお客様のご負担となります。

## 2 ノンオペレーションチャージ（NOC）

万一、事故・盗難・故障・汚損等を起こし車両の修理・清掃等が必要となった場合、その期間中の営業補償として下記金額をご負担いただきます。

- ・自走し返却された場合：50,000円
- ・自走できず返却されなかった場合：100,000円

※ 走行可能でも営業所へ返却されなかった場合(路上放置等)は、100,000円を申し受けます。

## 3 事故・故障時の措置

万一ご利用中、事故・故障等のトラブルの際はお客様にて損害保険会社へのご連絡、ご手配をお願いいたします。

損害保険会社のロードアシストがご利用いただけます。

1. 車両搬送費用補償・車両搬送サービス
2. 緊急時応急対応費用補償・緊急時応急対応サービス
3. 付帯サービス・燃料切れ時ガソリン配達サービス ・おクルマ故障相談サービス

※ 詳細は、車内のご案内をご覧ください。

## 4 その他

- ・貸渡契約内容に基づいて、予定料金を出発時に申し受け、返却時に過不足分を精算させていただきます。
  - ・ご返却予定時間を大幅に超過された場合、1時間ごとに3,000円(税込)を超過料金として申し受けます。また、一切ご連絡なく超過された場合は違約金をお支払いいただきますのでご注意ください。
  - ・燃料は満タンの状態で貸し出しておりますので、ご返却前に自動車メーカーの指定する燃料を満タンの状態でご返却お願いいたします。
- ※ 給油のない場合は、走行距離1kmあたり100円(税抜)で精算いたしますので、くれぐれもご注意ください。

# レンタカー料金に含まれる 保険・補償について

万一ご利用中の事故が発生した場合に補償限度額の範囲で補償されます。

## 1 対人補償

1名につき 無制限  
(自賠責保険の補償額含む)

## 2 対物補償

1事故につき 無制限  
(自己負担額(免責額) 5万円)

## 3 車両補償

1事故につき  
車両時価額まで  
(自己負担額(免責額) 10万円)

## 4 人身傷害補償

1名につき  
5,000万円まで

## 5 注意事項

※上記自己負担額および補償限度額を超える損害、保険金が給付されない場合の損害はお客様のご負担となります。

【保険・補償制度が適用されない例】

- ・警察に事故の届出を実施しなかった場合  
(事故証明がない場合)
- ・出発時にお申し出いただいた方以外の方が運転して起こした事故
- ・無免許、酒気帯び、過労運転による事故
- ・借受期間を無断で延滞して使用された場合
- ・その他貸渡約款、保険約款、補償制度の免責事由に該当する場合など

## 6 ノンオペレーション チャージ (NOC)

万一、事故・盗難・故障・汚損等を起こし車両の修理・清掃等が必要となった場合、その期間中の営業補償として下記金額をご負担いただきます。

自走し返却された場合：50,000円  
自走できず返却されなかった場合：100,000円

※走行可能でも営業所へ返却されなかった場合(路上放置等)は、100,000円を申し受けます。

# 事故・故障時の措置について

万一ご利用中、事故・故障等のトラブルの際は  
お客様にて損害保険会社へのご連絡、ご手配をお願いいたします。

## 事故発生時の措置

万一ご利用中に事故を起こされた場合は、直ちに運転を中止して  
事故の大小に関わらず早急に対応をお願いいたします。

1. 直ちに負傷者を救護していただくとともに、警察に通報してください。  
**警察：110番 / 救急車：119番**
2. 東京海上日動事故受付センターへご連絡、ご手配をお願いいたします。
3. 事故の状況等を弊社までご連絡をお願いいたします。 ((有)ARJ：072-805-5555)
4. 事故に関して相手方と示談、その他合意をするときは、あらかじめ弊社まで  
ご連絡をお願いいたします。
5. 保険会社の調査にご協力いただき、必要な書類等の提出をお願いいたします。

## 東京海上日動 【24時間365日対応】

ロードアシスト受付センター：0120-560-057

事故受付センター：0120-119-110

## 契約者情報

契約者：

証券番号：

## ロードアシスト

1. 車両搬送費用補償・車両搬送サービス
2. 緊急時応急対応費用補償・緊急時応急対応サービス
3. 付帯サービス
  - ・燃料切れ時ガソリン配達サービス
  - ・おクルマ故障相談サービス

# 損害保険会社の ロードアシストについて

## 1. 車両搬送費用補償・車両搬送サービス

事故・故障・盗難等により走行不能となった場合に、修理工場等までレッカー搬送を行い、レッカー搬送に必要な費用(車両搬送費用)を1回の事故等について2.と合計で15万円を限度にお支払いします(「車両搬送・応急対応・レンタカー費用等補償特約」による補償の対象となる費用については、保険金としてお支払いします。)

## 2. 緊急時応急対応費用補償・緊急時応急対応サービス

事故・故障やバッテリー上がり等の車両自体に生じたトラブルにより走行不能となった場合の緊急時応急対応費用(原則東京海上日動が事前に指定した業者での対応費用に限ります。)を1.と合計で15万円を限度にお支払いします。

### 応急対応の例

- バッテリーの点検、ジャンピング
- インロック時のカギ開け
- スペアタイヤ交換等

## 3. 付帯サービス

### ● 燃料切れ時ガソリン配達サービス

道路上で燃料切れとなった場合に、ガソリンまたは軽油を10リットルお届けします。

### ● おクルマ故障相談サービス

故障や車両のトラブルでお困りのときに、整備有資格者がお電話でアドバイスします。

# 損害保険会社の ロードアシストについて

## 注意事項

- 3.付帯サービスは原則として無料でご提供します。
- サービスのご利用にあたっては、事前に東京海上日動にご連絡ください。事前のご連絡なく独自に手配されますと、サービスの提供を行うことができません。
- 車両搬送費用・緊急時応急対応費用については「車両搬送・応急対応・レンタカー費用等補償特約」の規定に従い保険金をお支払いします。
- 交通事情、気象状況等により、ロードアシスト提供会社の到着にお時間がかかる場合またはロードアシストによる車両搬送サービス、緊急時応急対応サービスおよび付帯サービスの各種の案内や手配もしくは提供ができない場合があります。
- 補償を受けられる方は、ご契約のお車に乗車中の方・ご契約のお車の所有者・記名被保険者です。
- 「走行不能」とは、ご契約のお車が動かなくなった状態や法令等により走行してはいけない状態等をいいます(例：車が大破して動かなくなった、夜間でライトが急に点灯しなくなった、雨天時にワイパーが作動しなくなった等)。雪道や砂浜、ぬかるみ等でスリップして抜け出せない状態は、補償・サービスの対象外です。
- 「レッカー搬送」にはキャリアカー、車両積載車による搬送やけん引専用ロープによるけん引等も含まれます。
- ロードアシストのサービスは、東京海上日動がJAFまたは提携会社を通じてご提供します。
- 一定のご利用条件やご利用上限額があります。詳細は「ご契約のしおり(約款)」に記載の「ロードアシスト利用規約」をご参照ください。また、サービスの内容は変更・中止となる場合があります。

### 保険金をお支払いしない主な場合

- ご契約者、補償を受けられる方または保険金の受取人等の無免許運転や酒気帯び運転によって生じた事故に起因する場合
- 法令により禁止されている改造を行った部分品または付属品に生じた損害に起因する場合
- キーの紛失によりご契約のお車が走行不能となった場合
- 地震・噴火またはこれらによる津波によって生じた損害
- ご契約のお車を競技または曲技のために使用すること(練習を含みます。)、競技または曲技を行うことを目的とする場所で使用することによって生じた損害
- 上記以外にも保険金をお支払いしない場合があります。詳細は「ご契約のしおり(約款)」をご参照ください。

# ご返却時のお願い

給油所の指定はございませんが、付近の給油所をお願いいたします。

## 1 ENEOS 池之宮東SS

枚方市池之宮4丁目16-9  
TEL : 072-849-1761

## 2 ENEOS 枚方池之宮SS

枚方市堂山2丁目8-10  
TEL : 072-849-8650

## 3 宇佐美 1号枚方SS

枚方市出屋敷西町1丁目13-1  
TEL : 072-849-1052

⚠ 燃料の入れ間違いにご注意ください。

